

呉市上下水道局車両購入仕様書

請 求 課：上下水道総務課
担 当：原 田
電 話：26－1603

1 品名・数量

- (1) 品 名：箱バンタイプ軽貨物電気自動車（上下水道局）
- (2) 数 量：1台

2 主要諸元等

- (1) 乗 車 定 員：4名
- (2) 総 排 気 量：電気自動車（BEV）
- (3) 総 電 力 量：25kwh もしくは一充電走行距離220km以上
- (4) 充 電 方 式：普通充電と急速充電の両方に対応可能なこと（充電口が車体前面にあること）
- (5) 駆 動 方 式：2WD
- (6) 外 装 色：白色
- (7) ド ア：5ドア（集中ドアロック）
- (8) ミ ッ シ ョ ン：AT限定免許で運転可能なもの
- (9) ハ ン ド ル：パワーステアリング
- (10) 安 全 装 置：衝突防止機能，前席エアバック，ABS装備及びサポカーSベーシック以上
- (11) エ ア コ ン：標準装備
- (12) タ イ ヤ：ラジアルタイヤ
- (13) 文 字 入 れ

ア 左右スライドドア各1カ所に「呉市上下水道局」の黒文字

(ア) 字体：丸ゴシック，文字サイズ：75mm×75mm，文字間：8mm

イ バックドア左下部に「EV車」の黒文字

(ア) 字体：丸ゴシック，文字サイズ：およそ90mm×90mm，文字間：およそ50mm

※ 位置及びサイズについては，上下水道総務課と協議すること

3 付属品

- (1) フロアマット（前後席）
 - ・ラバー素材等のはっ水，防汚機能に優れたもの
- (2) 200V充電ケーブル（7m以上）
- (3) 100V（1500W）給電コンセント
 - ・標準装備でない場合は，可能となるオプション及び装備を備えること
- (4) サンバイザー，乗降グリップ（左右）及びサイドバイザー（前後左右ドア）
- (5) 荷室マット（標準装備品以外の厚さ1.5ミリ以上）

- (6) 予備キーの追加（合計3本）
- (7) バックカメラ及びモニター
 - ・ドライブレコーダーやデジタルインナーミラー等のカメラを兼用しないこと
 - ・ナビやTV機能を搭載しないこと
- (8) ドライブレコーダー（コムテック ZDR-550Dと同等品）
 - ・前後カメラ（HD200万画素以上）
 - ・マイクロSD対応
 - ・電源直接配線すること
 - ・GPS機能及び加速度センサー機能が搭載され、衝撃等により映像が保存されること
- (9) ETC車載器：アンテナ分離型音声タイプ（セットアップ料は、納入者負担）
- (10) 広報装置一式
 - ・SDレコーダー付車載用アンプ（ユニペックス(株)NDS-202Aと同等品）
 - ・車載用スピーカー（ユニペックス(株)CK-231/15と同等品）2台
 - ・車載用スピーカー取付架台を2基用いることで、スピーカーを安定設置すること
 - ・スピーカー2本接続コード（ユニペックス(株)LS-404と同等品）
 - ・SDカード（SDA準拠1GB～2GB、費用は納入者負担）
- (11) スペアタイヤ又はパンク修理キット
- (12) ジャッキ等標準的な車載工具
- (13) その他FM・AMラジオ、時計等の標準装備

4 登 録

- (1) 登録日については、上下水道総務課と協議すること
- (2) 新規登録に要する経費（自動車重量税、自賠責保険料、自動車リサイクル料等）は納入者において負担すること
- (3) 自賠責保険は25ヶ月（軽貨物）で加入すること

5 納車期限 令和9年3月31日（水）

※納車日については、令和9年2月1日（月）以降の日程で上下水道総務課と協議すること

6 検査・納車場所 呉市中央6丁目6番13号 量水器室駐車場

7 その他

- (1) 付属品等の取り付けは、上下水道総務課と協議のうえ、道路運送車両の保安基準に適合する位置に設置すること
- (2) 納車の際、車検証、自賠責証書、リサイクル券、ETC車載器セットアップ証明書の写し各1部を提出すること
- (3) この仕様に明示のない軽微な事項については、異議なく納入者において実施すること
- (4) 納入する車両について、国内メーカーのものに限ることとする